様式２号（第６条関係）

（第１面）

屋 外 広 告 物 届 出 書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日  栗東市長  　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　住　所    　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話（　　　　） 　　－  栗東市屋外広告物等に関する条例第８条第６項の規定により、次のとおり届出します。 | | | | | | | | | | | | |
| 1 種　　　　　 類  (直接該当しない場合は最も類似したものを選ぶこと。) | □自家用・管理用　 □ 非自家用　 □道標・案内図板  □ その他［　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　］ | | | | | | | | | | | |
| □屋上　 □壁面　 □突出　 □野立　□禁止物件添加 | | | | | | | | | | | |
| □広告板　□広告塔　□立看板　□広告旗　□はり紙　□はり札　□電柱等  □アーチ　□広告幕　□アドバルーン　□ぼんぼり  □街灯柱に設置する広告旗（バナーフラッグ等）  □電光掲示板等 | | | | | | | | | | | |
| 2規模および数量等  注:１ | 可変式照明 | 地 上 高 | | 縦 | 横 | | | 面 数 | | 面 積 | | 数 量 |
| 有 ・ 無 | m | | m | m | | | 面 | | ㎡ | | 個 |
| 有 ・ 無 | m | | m | m | | | 面 | | ㎡ | | 個 |
| 有 ・ 無 | m | | m | m | | | 面 | | ㎡ | | 個 |
| 3 主 要 な 材 料 | □金属[　　　　　　　 ]　 □木　 　　　　　　 □プラスチック  □照明器具　　　　　　　　□可変式照明器具　　□その他[　　　　　　　　　] | | | | | | | | | | | |
| 4 表示(設置)期間 | 年　　　月　　　日　～　　　　年　　　月　　　日(　　年・　月間) | | | | | | | | | | | |
| 5 建築基準法による工作物の確認 | □不要  □有  □申請中  □未申請 | | 6 道路法による道路の占用許可 | | | □不要  □有  □申請中  □未申請 | | | 7道路交通法による道路の使用許可 | | □不要  □有  □申請中  □未申請 | |
| 8 表示(設置)に係る場所(区域) | 栗東市 | | | | | | 9 土地（建物）所有者等の承諾 | | | | □不要  □有  □協議中 | |
| 10 条例上の地域区分 | □第１種地域　　　 □第２種地域　　　 □第３種地域  □第４種地域　　　 □第５種地域　　　 □第６種地域 | | | | | | | | | | | |
| □推奨基準適用地区 | | | | | | | | | | | |
| 11 都市計画法で定める地域地区の区分 | □第１種(第２種)低層住居専用地域／田園住居地域  □第１種(第２種)中高層住居専用地域/第１種(第２種)住居地域/準住居地域  □近隣商業地域/商業地域　　 □準工業地域/工業地域/工業専用地域  □市街化調整区域　　 □風致地区　　 □伝統的建造物群保存地区  □その他[　　　　　　　　　　　] | | | | | | | | | | | |

　※裏面にも記載事項があります。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ※受付欄 | ※決裁区分 | ※決裁権者 | ※課 員 | ※担当者 |
|  | 部長等・課長等 |  |  |  |
| ※備　考 | 届出済番号 | | 年　　月　　日　　第　　　号 | |
|  | | | |

(第２面）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 12 管理者 | 住　所  氏 名 | 電話（ 　 ）　　 － | |
| 資格等 | □登録試験機関の試験合格者（屋外広告士）  □講習会修了者　　　　 □職業訓練指導員免許所持者  □技能検定合格者　　　 □職業訓練修了者  □点検技能講習修了者　 □不要 | |
| 13 工 事 施 行 者 | 住　所  氏 名 | 電話（ 　 ）　　 － | |
| 屋外広告業の登録番号等 | | 年　　月　　日　滋賀県屋外広告業登録第　　　　　号 |
| 14 景観の保全方針（周辺景観への配慮等） | □周辺の屋並と調和するような形態を工夫している。  □奇抜な形態を避けている。  □高さを抑えている。  □できるだけ小さくしている。 | | |
| □その他 | | |
| 15 色　　　　　彩 | □彩度を抑えた色彩を用いている。  □使用する色数を抑えている。  □周辺と調和した色合いになっている。 | | |
| □その他 | | |
| □地の色のマンセル値  ※マンセル値が分かる場合（近似値でも可） ※地の色とは、広告物の下地の色・背景の色をいいます。 | | |
| 16 照　明　設　備 | □照明設備はない。  □過剰な光が散乱するものや、点滅するものを用いていない。  □表示内容が変化する器具を用いていない。 | | |
| □その他 | | |
| 17 その他景観形成のために配慮したこと |  | | |

（第３面）

|  |
| --- |
| 18  写 真 貼 付 欄 |

注

1　広告物の数が多い場合は、別紙一覧表を作成してください。

2　次の書類を添付すること。

（１）　表示し、又は設置する場所を示す地図（縮尺５，０００分の１以上のもので、かつ、表示し、又は設置する場所から半径５００メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。）

（２）　色彩及び意匠を明らかにした図面

（３）　形状、寸法、材料及び構造を明らかにした仕様書及び図面

（４）　土地、建築物等との関係を明らかにした配置図

（５）　周囲の状況が分かるカラー写真

3　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

4　該当する□内に印を付すこと。

5　※欄は、記入しないこと。